

令和2年度 学校自己評価書

奈良学園登美ヶ丘中学校・高等学校

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善策
I 教育 活動 に 関 す る も の	(1) 教育目標・教育計画	① 教育目標の設定	①奈良学園登美ヶ丘中高マスタープランを基に、中期計画を作成する。(中期計画の作成)	①「子どもの伸び率日本一の学校を目指す」をスローガンとし、新たな教育内容の創造に取り組む気運を高めた。	B A A A	①マスタープランを基に中期計画を作成し、その概要を説明した。また、本校の課題解決に向けて具体的取組を提案した。 ②具体的教育計画、実施計画のうち、本年度中に実施可能なものは担当部署を指定し、実施できた。 ③計5回にわたる教育課程委員会を開催し、各教科会の意向も取り入れながら新カリキュラムを編成することができた。 ④現行の学習指導要領に基づく教育計画及び教育課程について順調に進めることができた。	①中期計画の内容のさらなる検討と周知、実施に向けての行動計画を推進する。 ②小中高一貫校として、中学校及び高校における教育課程の編成を行う必要があり、特に、Mタームの教育課程及び教育内容の充実、小中連携事業の推進に力点を置くこととする。 ③スムーズに新カリキュラムへ移行できるよう、各教科の授業計画及び中高教育内容の精選を図る必要がある。
		② 教育計画の作成	②中期計画において、具体的な教育計画を提示する。(教育計画の提示)	②新学習指導要領実施に向け、その趣旨と内容の理解を徹底し、移行のための計画の作成を進めた。			
		③ 教育課程の編成	③新学習指導要領実施に向け、中学・高校の新カリキュラムを編成する。(教育課程委員会で編成協議)	③高校新カリキュラムの編成について協議を重ね、完成させることができた。			
		④ 教育活動の評価	④現行の学習指導要領に基づく教育計画及び教育課程の評価を実施する。(教育課程の評価)	④各教科及び教育課程部が中心となって、現行の学習指導要領に基づく教育計画及び教育課程について評価を行った。			
	(2) 教科指導	① 学習指導計画の立案	①教育課程に則った各教科の学習指導計画を作成し、6年間の流れを示す「ルートマップ」や1年間の内容を示す「シラバス」として生徒及び保護者に提示する。(学習指導計画の作成・提示)	①I類II類それぞれの実態に合わせ、特色を出すためシラバスの見直しを行った。取り分け、M段階のII類英語の新グレード編成、II類数学の総復習期間の新設を計画し、来年度において実施することとした。	B A A	①「ルートマップ」及び各学年の「シラバス」を生徒及び保護者に配布し、教育内容の流れや意図について説明を行った。来年から実施する新M3II類英語のグレード展開について、合格者登校日に保護者に説明し、周知した。 ②中学の確認考査を実施しない代わりに、成績不振者指導に尚志館自習室の活用を新規に導入した。 ③大型ディスプレイを活用した授業展開は各教科指導、学校行事において大幅に進んだ。従来より取り組んでいる社会見学、体験活動等の事後指導に加えて、探究学習のプレゼン発表等についても生徒の活用が進んでいる。 ④「尚志館」に参加する生徒に、学習時間の増加と成績の改善が見られ、一定成果を上げることができた。 ⑤ISAと連携して英語科教科会議を重ね、新たなマインドセット系教育プログラムとして、来年度Y2学年より「グローバルコンピテンシ」プログラムを導入し、ネイティブ教員を1名増員することとした。 ⑥来年度より、One to oneシステムの導入を決定し、導入学年となる新M3、新Y2学年の保護者にその趣旨等を説明した。	①高校新カリキュラムの実施、またM学年の新グレード展開等に向けて、教科指導が有効に展開するよう各教科における研修と実施計画の作成が必要である。特にI類II類の教科学習の進捗、使用教材等についてさらなる検討が必要である。 ②中学確認考査実施見送りに対応する教科指導の充実、考査に向けての面談指導、教育相談等について取組を充実させる。 ③来年度はY棟全教室に大型ディスプレイの設置が完成する。またMPC室のアクティブラーニング室(仮称)への改修も整うことから、さらにICT機器を活用して、効率の良い授業展開と生徒の自主的な活動を支援していく。 ④「尚志館」への必要な登録生徒数を確保し、学習習慣づくりと学習計画の作成を支援していく。 ⑤来年度よりスタートする「グローバルコンピテンシ」プログラムの推進及びICT機器の活用を連動させた授業展開を進める。 ⑥One to oneシステムの導入に当たり、保守管理に必要な専門職の採用が急務である。
		② 学習内容の精選	②各教科指導においてICT機器の活用を進め、指導方法の工夫改善を行う。(施設設備及び指導内容の改善)	②I類II類それぞれの実態に合わせ、特色を出すためシラバスの見直しを行った。取り分け、M段階のII類英語の新グレード編成、II類数学の総復習期間の新設を計画し、来年度において実施することとした。 ③Y棟に大型ディスプレイを新設(来年度完成)し、各教科、探究学習等でICT機器の活用を推進することができた。			
		③ 指導方法の工夫改善	③学習遅滞生徒に対する支援を充実させる。(放課後学習支援システム「尚志館」の新設)	③Y棟に大型ディスプレイを新設(来年度完成)し、各教科、探究学習等でICT機器の活用を推進することができた。 ④コロナ対策で得たノウハウを活用し、授業動画の配信、Zoom、Classi、ロイノートなどのアプリを活用した指導方法の開拓を進めた。 ⑤学習習慣が身につかない生徒を対象に個別指導塾と連携して、放課後自習室「尚志館」を立ち上げた。			
		④ 評価	④一人一台のパソコン購入を進め、計画的にICT機器を活用した教育内容を充実させる(One to oneシステムの推進)	④コロナ対策で「イグニッション」ホスト語学研修は実施できなかったが、世界につながる行動力の育成を目指す「グローバルコンピテンシ」プログラムの導入を計画した。 ⑤来年度M3及びY2学年にBYODによるクロームブックの導入を決定した。			
	(3) 道徳・特別活動	① 指導計画の立案	①中学校における道徳の重点目標、指導計画を立案する。(指導計画の立案)	①道徳の時間を教育課程に位置づけ、各教員に対して道徳科の指導内容を4つの観点から整理し、理解を図った。	A B	①中学における道徳についての指導計画を立案し、各学年正副担任で分担して実施することができた。評価についても統一して共通理解を図りながら実施した。 ③中止とした宿泊研修に代わるオリエンテーション、事前学習のプレゼン等は実施できた。来年度について、実施時期、期間の検討改善を行うことができた。	①道徳科の指導案作りと評価についてさらに研修が必要である。道徳教育推進教員を指定し、具体的に取り組んでいく。 ②宿泊学習を通じて多様な体験を積ませることは本校教育の柱の一つである。コロナ感染状況とそれへの対策内容を見据えながら、できる限り計画を実施していきたいと考える。
		② 学級活動・学級経営	②宿泊行事の精選と体系化、内容の改善を図る。(宿泊研修の目的・内容について学年の系統性を整理・改善する)	②コロナ禍のため計画していた各学年の宿泊行事は中止とした。Y3学年はオーストラリア語学研修を九州宿泊研修とし、新M3は実施期間を2泊3日に短縮した。			
		③ 学校行事					
		④ 児童・生徒会活動の活性化					
	(4) 総合的な学習の時間の指導	① 学習指導計画の立案	①探究学習の実施学年・年間計画を策定し、学習をスタートさせる。(探究学習の導入)	①昨年度立ち上げた探究型学習プロジェクトチームにより計画された方針に沿って、M4学年で探究学習を本格実施することができた。代表チームはクエストカップ全国大会へも出場し好評を博した。M3学年でも来年度実施に向けて体験的プログラムを実施した。またY1学年では、沖縄研修に向けてSDGsをテーマとした探究学習を進め、プレゼン発表を行った。	A B	①M4学年で実施した探究学習では、答えが一つではない課題にチームでアイデアを出し合い、最適解へ導く取組ができた。プレゼン発表会でその成果を発揮し、達成感を共有できたと思う。授業公開も併せて実施し、他学年の教員の研修の場となった。 ③国際理解教育については、ターム留学に参加予定の生徒に教育連携校とのオンラインでの交流を試験的にスタートさせた。キャリア教育についてはY1学年のキャリアリサーチやキャリアトーク講座は中止としたが、進路ホームルームの中で、自分の将来像を模索し、大学学部学科選びへつなげる指導を展開した。次年度は進路指導の全体計画の中での位置づけを明確にしていく。	①探究学習の年次進行によるテーマと取組内容を明確にしていける。既成のプログラムから本校独自のプログラムへと発展的につなげていく必要がある。また、評価の在り方について検討し、ルーブリック評価表の作成を進めていきたい。 ②③探究学習の「コーポレートアクセス」(企業連携プログラム)とキャリア教育を連動させ、意義と進路指導との接続について共通理解を深める必要がある。 ④ICT機器を活用して、プレゼン能力のさらなる向上と英語によるプレゼン、ディスカッションを導入し、オーストラリア教育連携校での発表につなげていく。
		② 学習内容の精選	②国際理解教育・キャリア教育の充実(計画の実施と内容の改善、主体的で対話的な深い学びの導入)	②国際理解教育及びキャリア教育においては、コロナ禍のためプログラムを中止にせざるを得なかったが、教科横断的な学び、ICTの活用、アクティブラーニングの導入、プレゼンテーション能力の育成を意識した取組を計画した。			
		③ 指導方法の工夫改善					
		④ 評価					
	(5) 人権教育	① 人権教育指導計画の立案	①6年間を見通した人権教育指導計画を策定し、本校生徒の実情に適った人権に関する学習を行う。(指導方法の改善)	①人権教育推進委員会が中心となり、6年間を見通した人権教育指導計画を策定して、それに応じた実践を全教員で行いながら、併せてその内容や成果について検証した。	A A	①人権教育指導計画に則った実践を、各学年で、年間を通じて行うことができた。また、私人推協や高人数等の研修や発表に教員が参加することができた。	①今後は授業案の作成及び事前研修をさらに深めていく必要がある。また、校外における教員研修への参加を進め、校内研修につなげていく必要がある。また教育相談、特別支援教育との連携を強化も検討していく。
		② 学習内容の精選		①「いじめ」をはじめとした身近な人権問題から異文化理解、国際平和などの地球的規模の課題まで、広範囲にわたるテーマに計画的に取り組むことができた。			
		③ 指導方法の工夫改善					
	(6) 生徒指導	① 組織的な生徒指導	①②③④⑤⑥校内指導体制の確立(校内での取り組み及び指導状況、教育相談体制の活用状況)	①②④⑤生徒指導部・本年度新設の「巡回指導サポートチーム」及び生徒指導委員会が中心となり、生徒指導方針の策定を行い、全教員に周知しながら、その実践を進めた。特別指導案件は20件であったが、迅速な対応で指導を進めることができた。	A A B B A A	①②生徒指導部及び生徒指導委員会が中心となり、方針の策定及び問題行動の指導を行うことに努めた。巡回指導サポートチームの動きもあり、問題事象への聞き取りもスムーズに行え、初期対応の徹底を図ることができた。また、挨拶の励行にも努め、成果を上げることができている。 ③④⑤教育相談体制及び関係諸機関との連携については十分その役割を果たすことができた。2学期保護者アンケートでは82%の評価を受けたが、さらに向上を目指す。 ⑥今年度新設した「いじめ初期対応チーム」が早期発見、早期対応に取り組み、指導支援を徹底した。保護者アンケートでは79%の評価を受けている。いじめアンケート後の事象への聞き取り、情報の共有を徹底し、指導に生かした。	①②③特に中学生の生徒指導に関わる事象の増加とともに中高を問わず、SNSを巡るトラブルが多発している。その対応や指導について生指部員や該当学年教員に負担が増しているが、巡回指導や早期対応に心がけ、一層の指導・支援を充実させていきたい。また、改善傾向にある挨拶の励行にも全教員で取り組む。 ②⑥いじめ問題については、未然防止と初期対応、保護者への説明を丁寧に行うことが重要である。特別指導に当たっては、生徒が指導中に展望が持てるような指導内容の提示、指導の進捗をよく見極めて対応方法を検討していく必要がある。
		② 問題行動の指導	④家庭への啓発・連携(アンケート項目75%以上)	④⑤保健部教育相談係及びカウンセリング会議が中心となり、教育相談体制を検討し、それを全教員での情報共有しながら、個々の生徒に応じた教育相談体制を確立できた。			
		③ 教育相談・児童生徒理解	⑥いじめ防止基本方針に沿った対応を行う。(いじめ初期対応チームの活動状況、生徒へのいじめアンケート調査実施後の対応状況、保護者アンケート項目75%以上)	④⑤⑥生徒指導部及びいじめ対策委員会が中心となり、いじめ問題についての研修や生徒へのアンケート実施を行い、いじめ対策について全教員で取り組む体制を確立できた。取り分け、本年度より「いじめ初期対応チーム」を立ち上げ、早期発見・早期対応に取り組み、成果を上げることができた。			
		④ 家庭との連携					
		⑤ 関係諸機関との連携					
		⑥ いじめの問題への取組					
	(7) 進路指導	① 組織的な進路指導	①年間進路指導計画と数値目標の設定、進路指導室の新設、進学に関する情報収集と共有、生徒及び保護者への情報提供(研修の実施、研修会への参加、進路講演会・懇談会の実施状況)	①進路指導部が中心となり、年間計画の策定と数値目標の設定、進学に関する情報収集と共有、模擬試験の結果分析と各種講座の開設、生徒及び保護者への情報提供を行った。	A B A	①進学に関する情報収集及び教職員の情報共有を行い、コロナ禍にあっても後期には高校3年生において保護者に対して進路講演会を実施した。 ①新進路指導室の整備に努め、本格運用への準備を行った。 ②大学探訪は残念ながらコロナ禍で中止とせざるを得なかった。進路意欲を高める大事な取り組みとなることからオンライン等の実施を検討する。また、今年度は東大現役合格1名を出すことができた。国立大医学部を始めとする難関大学進学率は22.4%(昨年度)	①新進路指導室を進路・キャリア教育センターとして、機能を充実させ、進路指導部教員の常駐を実現させる。 ②大学探訪はオンライン実施や医学部の追加、合格体験談発表会の新企画を実現させたい。 ③各学年ごとに実施している充実講座、学習合宿を進路指導部の企画担当とし、計画的に実施していく必要がある。 ④内部進学規定の見直しを図った。小中連携、交流事業の構築、Mタームの教育内容の充実が急務である。
		② 指導方法の工夫改善	②各学年の進路指導計画を策定し、大学探訪等を通して大学進学への意欲を向上させる。(指導方法の改善)	①本年度より新進路指導室を開設し、進路情報の提供及び進路相談を行った。 ②昨年度よりY2・Y3学年の生徒を対象に、大学探訪(OB・OGを訪ねて)と実施したが、コロナの影響で今年度は実施できなかった。			
		③ 内部進学					

	④ 家庭との連携	③内部進学のための明確化と保護者への提示（内部進学案内の提示）	③小中内部進学委員会が中心となり、現在までの内部進学の状況を分析しながら、今後の推薦基準の検討、見直しを行った		21.1%）と大きく飛躍した昨年並みの進学率となり、医学部医学科合格者数は現浪合わせて13名（昨年度32名）となった。 ③小学校から中学校への内部進学について計画通り実施することができた。今年度の内部進学率は70.2%（昨年度67%）となった。	
(8) 特別支援教育	① 組織的な特別支援教育	①巡回指導サポートチームを立ち上げ、支援が必要な生徒の状況を把握する。	①巡回指導サポートチームが授業の様子を巡回して見回り、状況に応じて教室に入り込んで支援を行った。	B	①巡回指導サポートチームのメンバーが教室に入っの支援を行い、担任と連携して取り組むことができた。個別的教育支援計画を作成し、情報共有を図りながら支援の方法を考えた。 ②各学期末の成績会議において、配慮が必要な生徒についての情報を全教員が共有することができた。また、身体障害や発達障害、思春期における心身のバランスについての問題等について情報共有を行うことができた。 ②ケース会議で助言いただいたことを基に、保護者に医療機関との連携について具体的に示すことができ、教育相談係の教員も医療機関に同行した。	①巡回指導サポートチームの授業軽減が必要である。 ②配慮及び支援が必要な生徒が年々増加している。それらの生徒に対応するため、個別的教育支援計画を作成し、生徒指導と教育相談係・スクールカウンセラーが連携して、組織的に取り組む体制づくりをさらに進める。
	② 配慮が必要な児童生徒の	②配慮及び支援が必要な生徒の現状・指導方針について校内委員会及び職員会議で共通理解する。（共通理解の状況）	②各学年主任及び教育相談係が中心となり、配慮が必要な生徒についての情報を全教員が共有し、個々の生徒に応じた配慮を行う体制を作った。しかし、担任・学年団に負担が集中し、教員の疲弊につながる事例もあった。			
	③ 指導方法の工夫改善	②特別支援教育アドバイザー等のアドバイスを受け、支援が必要な生徒への対応を検討する。（ケース会議の実施）	②小学校の特別支援教育アドバイザーに参加いただき、ケース会議を持つことができた。その結果、医療機関との連携を図ることにつながった。			
	④ 家庭との連携		②新入生で診断が出ている生徒が通所していた支援機関の担当者と事前に打ち合わせをすることができた。その結果対象生徒の学校生活は安定を見せ始めている。			
	⑤ 関係機関との連携					

平成30年度 学校自己評価書

奈良学園登美ヶ丘中学校・高等学校

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善策
Ⅱ 学 校 経 営 に 関 す る も の	(1) 組織運営	① 校長のリーダーシップ	①校長が学校経営方針及びマスタープラン（中期計画に移行）を策定し、教員に周知する。	①校長が学校経営スローガンとして「子どもの伸び率日本一」の学校づくりを宣言し、マスタープラン（中期計画へ移行）において、経営戦略を示した。	B B B A	①マスタープランに示す教育計画の推進には、教員の理解と協力、また当事者意識の醸成が必要である。様々な協議を通じて、校長方針を浸透させていくことが重要となる。また、教員からのボトムアップによる企画提案を進めていく。 ②④校長が年度当初に所属長方針を全教員に提示し、それを受けて学年や分掌、さらには個々の教員が目標設定を行い、学校経営計画及び目標設定シートを作成することができた。しかし、教員一人一人への指導助言について、定期的に行うことが不十分であった。	①来年度はマスタープランを基に策定した中期計画に基づく、個別の事業計画を進めていく。 ②④所属長方針や中期計画・事業計画について、教員への周知を図り、中間段階や年度末にその検証を行う機会を十分に確保することが必要である。 ④各部長・主任がリーダーシップを発揮し、校長へ有効な提言を行えるような人材を育成していく必要がある
		② 学校経営目標・方針	②④所属長方針を示し、学年や分掌ごとの重点目標を明確にもつ。	②④校長が年度当初に所属長方針を全教員に提示し、学年や分掌、さらには個々の教員の目標設定を明確にした。			
		③ 教職員の適正配置と運営への参加意識					
		④ 校務分掌等の連携					
		⑤ 会議の運営と位置づけ					
		⑥ 会議の結果					
		⑦ 職場の人間関係					
	(2) 研究・研修	① 研修の組織・計画・実施	②新学習指導要領について、全体研修や個人研修を実施し、研究した内容を具体実践につなぐ。（研修の状況）	①②管理職、教務部長が中心となり、教育課程委員会等で新学習指導要領の改訂趣旨及び新科目等の情報提供を行った。また、各教科代表が県教委主催の教育課程説明会に参加し、教科内で情報を共有している。	A B B	①②7月に救急法講習会（日本赤十字社より救急法指導員）、9月にいじめ対応講演会（奈良学園大学：住本克彦教授）、10月に大型モニター活用研修会（本校ICT教育推進委員会）、11月グローバルテックプログラム デモ授業及び研修会（I S A担当者）、3月に探究学習研修会（探究学習PT、教育と探求社）を行うことができた。 ③授業研究については、後期11月に授業交流週間を設定し、実施した。また、小学校と合同教育課程委員会を開催し、小学校と中高間の授業交流も実施できた。	①校外研修については、進路指導関連の研修の他、学級経営・人権教育等の研修会にも積極的に参加を促す。 ③来年度は観点別学習評価の研修を実施し、教育課程委員会を中心に評価規準を作成していく。また、授業研究及び学級経営研究をさらに充実させ、小学校の授業交流を充実させていく。 ③授業研修後の研究協議、指導主事の招聘についても検討する。
		② 校内研修	③授業交流週間、公開授業週間を設定し、教員の授業力の向上を図る。（授業研究の推進）	②職員会議において、教務部長より観点別評価の概要について説明した。			
		③ 授業研究	①②③教職員の研修体制の見直しと効果的な校内研修体制を構築する。（校内研修の内容と実施回数）	③コロナ対策として前後期の二期制とし、後期に授業交流週間を実施し、小学校との授業交流を新たに実施することができた。テーマを設定しての教科代表教員による公開研究授業は実施できなかった。			
		④ 校外の研修への参加					
		⑤ 研修成果の普及					
	(3) 安全管理	① 学校安全計画の立案	①学校安全計画の再検討（計画の再検討）	①学校安全計画の内容について点検し、教員の対応マニュアルを再検討する。	B A A	①④⑤新型コロナウイルス感染症への対応を新規に規定した「危機管理マニュアル」を改訂して、教職員に配布し、それに基づいたコロナ対策、コロナ感染症発生時の対応マニュアル、アレルギー対応、熱中症対応、火災及び地震災害時の避難訓練や救急救命講習、生徒の事故対応等を行うことができた。また、新型コロナウイルス感染症防止への対応として、学校行事の精選と規模縮小による開催、それに伴う保護者への連絡等を行った。	①③新型コロナウイルス感染症防止対策について、引き続き国の動向、県内外の情報を収集し、適切な対応を検討、実施する。 ④⑤生徒の登下校時の安全確保、公衆衛生に関する対応をより徹底していく。併せて、備蓄品の管理や保護者連絡ツールとしてのClassiの全学年での統一的な活用を実施していく。
		② 学校防災計画の立案	③④新型コロナウイルス対策及び危機管理マニュアルの工夫改善（コロナ対策、アレルギー対応・熱中症マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数）	③④コロナ感染症予防対策への取組として、日々の健康チェックカードの確認、検温、消毒活動等を継続させた。また保健部、生徒指導部が中心となって、年度当初に危機管理マニュアルを作成し、全教員でその内容を共有し、実際的な対応ができるようにした。			
		③ 危機管理体制の整備					
		④ 安全指導の工夫改善					
		⑤ 家庭との連携					
		⑥ 関係機関との連携					
(4) 保健管理	① 学校保健計画の立案	②教育相談体制の構築（教育相談活用状況）	②保健部教育相談係及びスクールカウンセラーとのカウンセリング会議、個別の支援が必要な生徒対応を協議するケース会議（スクールカウンセラーを含む）をもつことができた。成績会議時に情報を共有し、個々の生徒に応じた教育相談体制の確立を目指した。	A B	②各学期ごとのカウンセリング会議及び成績会議において、配慮が必要な生徒についての情報を全教員が共有することができた。また、学習障害や思春期における心身のバランスについての問題等について情報共有を行うことができた。 ④ケース会議で協議した結果、保護者に支援の方法を具体的に示すことができた。	②特別な支援、合理的配慮が必要な生徒が一定数に達している。それらの生徒が抱える課題が個々によって異なるため、スクールカウンセラーの増員、さらには関係機関との連携等をさらに進めていくことが重要である。	
	② 心のケアや健康相談の体制の整備	④関係機関との連携の推進（各関係機関との連携）	④特別な支援が必要な生徒への対応のため、医療機関・関係福祉機関との連携を図り、保護者との協力態勢を整えた。				
	③ 健康観察、健康管理能力の育成						
	④ 関係機関との連携						
	⑤ 学校給食の衛生管理						
(5) 地域等との連携	① 学校情報の発信	①学校情報の積極的な発信（ホームページ、ブログ発信状況）	①ホームページやブログ、新聞や一般広報誌等を利用して、学校情報を積極的に発信した。アクセス数の増加につながる情報発信のさらなる工夫が必要である。	B A B	①ホームページの新着情報やブログ欄、本校のアプリ等で、校内行事や生徒の様子を積極的に伝えることができた。アクセス数は昨年度より増加しているが、さらに多くの方に関心いただけるよう対策が必要である。 ④前期後期の二期制としたが、本年はコロナ禍の中で、前期終了後の10月に全学年で、また学年末にはM3～Y1において学級保護者会を開催することができた。10月の保護者会ではY1～Y4において、進路講演会として大手予備校より講師を招き、最新の入試情報や学習の進め方等について説明をいただいた。 ⑤年間を通じて「PMVだより」を発行し、幼小にも中高の様子を伝えることができた。	①さらに魅力あるホームページ作りの工夫と情報発信の頻度を高めていく。特にニューストピックスの多彩な発信に努めたい。また新聞記事として取り上げていただける行事のあり方や広報の仕方についても検討していく。 ④保護者を対象にした講演会や講習会を企画し、保護者のニーズに応える情報発信に努める。学級保護者会、保護者アンケートでいただいたご意見ご要望には迅速に対応していけるよう全校態勢で取組を進めていく。	
	② 学校(授業)公開	④学校と生徒及び保護者の連携の活性化（行事の企画及び実施内容）	④コロナ対策により年度当初の保護者会は中止としたが、学期末の三者懇談及び年度末の中学校保護者会を実施することができた。また、宿泊研修を実施する学年の保護者説明会を開催し、進路指導に関わる講習会などを実施し、学校と生徒及び保護者の連携を図った。				
	③ 家庭・地域との連携	⑤幼小中高連携計画立案と実践の蓄積（計画作成の有無と実践の状況）	⑤コロナ対策のため、各校種の連携による合同行事は中止となった。しかし、今年度は小中高合同教育課程委員会を開催し、授業交流及びカリキュラム連携について協議し、授業交流週間の実施、英語科のM学年Ⅱ類グレード授業の展開につなげることができた。				
	④ 育友会活動との連携						
	⑤ 校種間連携						
	⑥ 課外講座等						
(6) 施設・設備	① 教育環境の整備	①②生徒の自習環境の整備と既存教室の有効活用（整備計画及び実施状況）	①②既存教室を有効利用しながら、生徒の自習や部活動環境の整備を行った。本年度より、Yダイニングを会場として放課後学習支援システム「尚志館」を立ち上げた。また、新進路指導室を設置し、教員・生徒ニーズに合わせた進路指導センター的な機能を持たせることとした。また、ICT関連の充実のため、MPR室を改修（アクティブラーニング室（仮称））	A B	①②生徒の自習環境の整備に取り組むことができた。放課後学習新システム「尚志館」の取組をスタートさせ、学習成果も現れている。新進路指導室の活用も進め、教員の常駐を図る。Y棟大型ディスプレイは授業のみならず、学校行事においても有効に活用された。一方で、文化系クラブの活動が活発になり、その活動場	①②「尚志館」の取組、新進路指導室・アクティブラーニング室の活用をさらに進め、期待する教育効果を高めていく。来年度はOne to oneシステムの導入年度となることから、運用保守管理等の専門職の採用が必要と考える。	
	② 施設設備の有効利用						

	③ 施設設備の管理		① 公文書の作成 ② 個人情報の管理・保護	②個人情報の保護に関する規定に沿った対応	②生徒や保護者、広報行事に関わる情報提供者に対する個人情報の管理を徹底するため、定期的に教職員への注意喚起を行った。			②個人情報の管理、学校公文書の管理については特に問題はなかった。	②各教員の日常の業務の中での個人情報の管理とその意識の強化を常に図る必要がある。
(7) 情報管理						A	A		
(8) 生徒募集・広報	① 広報活動の充実	①②見学会・説明会・体験会等の内容の充実、塾等との良好な関係と情報交換（広報活動の状況、他校分析活用状況）	①②年度前半はコロナ対策でイベントを実施できなかったが、塾主催イベントや夏以降の本校主催説明会等では多くの参加者を集めることができた。校外説明会は予想以上の参加者があった。また、動画サイト等のWeb媒体、インターネットからの個別相談・個別学校見学会を申し込めるシステムも開始した。	①②年度前半はコロナ対策でイベントを実施できなかったが、塾主催イベントや夏以降の本校主催説明会等では多くの参加者を集めることができた。校外説明会は予想以上の参加者があった。また、動画サイト等のWeb媒体、インターネットからの個別相談・個別学校見学会を申し込めるシステムも開始した。	①②年度前半はコロナ対策でイベントを実施できなかったが、塾主催イベントや夏以降の本校主催説明会等では多くの参加者を集めることができた。校外説明会は予想以上の参加者があった。また、動画サイト等のWeb媒体、インターネットからの個別相談・個別学校見学会を申し込めるシステムも開始した。	A	A	①②コロナ禍の中にあっても、各広報行事をできる限る実施し、説明会によっては前年度を上回る参加者もあった。塾等への積極的な訪問やプレテストの実施にも取り組んだ。その結果、中学入試の志願者は、A日程併願でやや減じたが、BC日程で増加し、前年度を上回る（728名→805名）結果となった。	①②Webコンテンツを活用した広報活動への移行およびオンライン個別相談・個別学校見学会予約システムの本格運用を推進する。学校の特色、PRポイントの明確化、広報活動に取り組める教員の数と質が求められており、校務分掌上の配慮及び授業時数の調整が必要である。
	② 志願者数増の取組								